

第 26 回まちづくり審議会

【日時】 平成 24 年 10 月 31 日（水） 13 時 30 分～16 時 30 分

【場所】 市役所 5 階第 1 委員会室

【出席者】

（まちづくり審議会委員）

山崎 仁朗委員、品川 湜彦委員、小西澄子委員、堀井省治委員、
山口征雄委員、山口珠美委員、恵土 卓委員、伊藤栄一委員、
平野昌子委員、奥田慎太郎委員、斎藤友次委員、池辺恭子委員
山内直子委員 まちづくり審議会委員 13 名

（事務局）片桐厚司市民部長、坪内豊地域振興課長、
井藤裕司自治振興係長、後藤文岳同係主任主査、
田中圭一同係主査

【資料】

会議次第

まちづくり審議会委員名簿

資料番号 1 市民参画と協働のまちづくり条例ガイドブック

資料番号 2 可児市市民参画と協働のまちづくり条例

資料番号 3 まちづくり審議会委員の委嘱内容

資料番号 4 まちづくり条例に基づく活動団体

資料番号 5 まちづくり計画、協働のまちづくり事業支援のガイドライン

1. 開会

事務局

それでは定刻前ではございますが、ただ今から第 26 回まちづくり審議会を始めさせていただきます。はじめに市民部長がご挨拶申し上げます。

市民部長

皆様方あらためましてこんにちは。大変お忙しいところ今日の審議会にお集まりいただき、ありがとうございます。審議会委員は、6 月で任期が切れており

まして、今回、継続して委員をお引き受けいただきました皆様方に厚くお礼申しあげ、また、新たに審議会委員をお願いした皆様方においては、快くお引き受けいただき誠にありがとうございます。今日は新たな審議会の構成ということがございまして、会長、副会長の選出、その他審議会の担う役割等につきまして、ご説明申し上げまして、現場を見ていただくという機会にしております。限られた時間でございますが、任期の 2 年間皆様方に何かとお世話になり、ご審議、ご相談することが多々あるかと思っておりますが、ご理解とご協力をいただきますようよろしくお願いいたしまして、ごあいさつと代えさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

事務局

今、部長からお話しさせていただきましたとおり、皆様には、今年の 7 月 1 日から平成 26 年 6 月 30 日までの任期でまちづくり審議会の委員をお願い申し上げます。誠に忙しい中恐縮ですが、2 年間よろしくお願ひしたいと思います。次に委嘱となりますけれども、本来は、お一人ずつ委嘱状をお渡しするべきところでございますが、この後のスケジュールもございまして、誠に恐縮ですが、お手元の委嘱状をもちまして、委員の委嘱とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして自己紹介に移らせていただきます。委員の皆さんの自己紹介を名簿順にお願いいたします。

(委員自己紹介)

事務局

申し遅れましたけれども、本日ご都合によりまして、環境分野代表の山本委員がご欠席ですのでよろしくお願いいたします。

(事務局自己紹介)

2. 会長、副会長選出

事務局

続きまして、会長、副会長の選出に移らせていただきます。会長、副会長の選出につきましては、委員の互選によって定めることになっております。どのように選出したらよろしいでしょうか。

A 委員

伊藤委員に引き続きお願いできたらと思います。

事務局

会長に伊藤委員という意見が出ましたが皆さんいかがでしょうか。

(拍手多数)

事務局

それでは、会長は伊藤委員にお願いします。

続きまして副会長ですがどのように選出したらよろしいでしょうか。

A 委員

こちらにも引き続き品川委員にお願いできたらと思います。

事務局

副会長に品川委員というご意見いただきましたがいかがでしょうか。

(拍手多数)

事務局

それでは、会長に伊藤栄一さん、副会長には品川湜彦さんをお願いします。

会長、副会長は前の席にお移りください。

(会長、副会長席移動)

事務局

それでは、一言ずつお願いしたいと思います。

会長

前期に続いて、会長を仰せつかることになりました。微力ではございますが、委員の皆様方のそれぞれ豊富なご経験をお借りしながら、市民参画と協働のまちづくり条例の掲げる方向性に可児市が進んでまいりますよう、皆様と力を尽くしてまいりますと存じますので、ご指導のほど賜りますようお願いいたします。簡単ですがごあいさつとさせていただきます。

副会長

私は可児市自治連絡協議会の副会長を仰せつかっており、また帷子自治連合会長をしております。この審議会も3年目でございますが、会長の足を引っ張る発言も多く、会長に迷惑をかけております。市民参画型の地域でのまちづくりについては、社会情勢も大きく変化してきていると思います。今日までやってきたこうしたまちづくり条例に基づく取り組みも限界がきていると思います。皆さんと共に審議しながら可児市のまちづくりがより良い方向へ進んでいけば幸いかなと思います。会長を補佐しながら進めていきたいのでよろしく願います。

事務局

ありがとうございました。本来であれば会長の進行により進めていただくところですが、本日は審議がございませんので、私のほうで進行させていただきますので、ご了承ください。

それでは、その他の概要の説明をさせていただきます。

3. その他

- ・市民参画と協働のまちづくり条例について

(事務局 説明)

事務局

ここまでのところで、ご質問等ございましたらお願いいたします。

会長

質問ではありませんが、今審議会委員の役割ということでお話しいただきました。先ほど副会長のあいさつの中にございでしたが会長の足を引っ張るという言葉で表現されましたけれども、所掌事務の に書かれてありますように、市民の意見を聞く機会を設けるというのが、我々の役割として非常に大きいのですが、その中に違った考え方を持つ人や関係団体の意見を聞いて幅広い視野での審議をするとあります。市民の皆さんということだけでなく、この委員会の中でも皆さんいろいろなお考えをお持ちだと思いますので、そこは遠慮なくどんどん発言してください。ただし、まとめなければいけない時は、それぞれがまとめていく方向性を持ちつつ、ただそれを前提とすることではなく、いろいろな意見をちゃんと出していただくことが大事ですので、よろしく願います。

ます。

事務局

ありがとうございました。次にまちづくり条例に基づく活動団体について説明させていただきます。

- ・まちづくり条例に基づく活動団体について

(事務局 説明)

事務局

おおまかな説明で分からないと思いますが、この後の現場視察でいろいろつかんでいただければと思っています。今の所でご質問等ございましたらお願いします。

B委員

桜ヶ丘ハイツの移動支援ですが、大変画期的なことをやられて、皆さんから注目をされたのですが、運営に行き詰まっているというお話を伺っています。例えば代表者がそれを続けようとする意志がなくなった時に、誰が続けていくのかという問題を抱えています。まちづくりは、誰が代表者になっても続けられる継続性のある形でスタートをきらないと途中で止まってしまいます。その辺を真剣に考えていく必要があると思います。高齢者の方が発起人となってやられる訳ですので、代表の引き継ぎや、その方たちの支援体制を見届けて進めていかなければいけないと私は考えます。今、現状がどうなっているかはっきり分かりませんが、そういった情報を私たちにくださる方がいますので、その辺を事務局としてはどう考えていますか。

事務局

ありがとうございます。桜ヶ丘ハイツの活動としましては、移動支援、お休み処をやっておりまして、おっしゃるとおり、人の力によるものが非常に大きいということでございます。人の問題、財政的な問題もあると思いますが、今後、辞めましたということにならないよう、自立し、持続可能な形で進めていけるよう、協働しております。すぐにどうこうという話しは聞いておりませんので、大丈夫かと思いますが、今後ともそういったところは、よく話をしながら進めていくことを考えております。

C 委員

私は下恵土の宮瀬に住んでおり、ずいぶん前の話ですが、小学校に行く途中に藪に囲まれたところがあり、冬場は暗くなって安全面で良くない場所がありました。その道筋を藪の持ち主の方の了解を得て、明るく、子どもたちが喜んで見ながら帰れるよう道路を広げ、百人一首の看板を並べるという事業をやりました。それを起こすについて、自治会の皆さんに年間千円の会費をいただいて自主的に参加していただく組織を作りました。資金がないものですから、皆さんに出してもらった千円を基盤に、皆のいろいろな技術を活かして百枚の看板を作って並べました。岐阜県のほうで興味を持たれまして、東海市での花と緑の大会に代表者が行って説明した覚えがあり、当時はまちづくりの代表的な事業と讃えられたことが記憶にあります。現在も、宮美会という会を組織して、ふるさと川に植栽をし、春、秋の花いっぱい時には草取りだとかを毎年続けております。役員は自治会の役員OBを充てて継続してやっています。委員になって思っていたことを話させていただきました。

事務局

ありがとうございます。地域の暗い通学路を自分たちで明るくするという、地域の課題は地域の皆さんで解決していただくということが始まりだと思えます。まちづくり条例に基づく団体というのは、それが発展した形で表れており、そういった活動が繋がり、いろいろな活動がいろいろな所に出てくるといいかなと思っています。

その他よろしいでしょうか。それでは、この後現地視察となりますので、正面玄関に集合してください。

【現地視察】

- ・ 里山若葉クラブ（里山若葉周辺事業）
- ・ 若葉台高齢福祉連合会（若葉台高齢者ささえあい事業）

（閉会）